

平成27年度

鈴鹿市コンプライアンス
推進計画
実施結果報告

～信頼される市政の推進のために～

鈴鹿市コンプライアンス推進本部

番号	取組事項											所管課
2015-1	コンプライアンス推進本部の開催											人事課
■内容 P D C Aサイクルでの運用により実施する。 P：年度初めにコンプライアンス推進事業を集約した推進計画を作成（4月） D：それぞれ推進計画に基づきコンプライアンス推進事業を実施（4月～3月） C：実施したコンプライアンス推進事業の評価・検証（3月） A：翌年度実施予定のコンプライアンス推進事業の選定（3月）												
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
○												→
■実施状況 ・平成27年度鈴鹿市コンプライアンス推進計画に基づき、推進事業を実施。 ・第1回コンプライアンス推進本部会議（7/21開催） ・第2回コンプライアンス推進本部会議（10/13開催） ・第3回コンプライアンス推進本部会議（1/19開催） ・第4回コンプライアンス推進本部会議（3/15開催）												
■課題 ・コンプライアンス推進旬間（8月）でアンケート調査を実施したが、今後はその結果を踏まえた取組が必要となる。												

番号	取組事項											所管課
2015-2	コンプライアンス推進旬間の設定											人事課
■内容 組織におけるコンプライアンス風土の定着を図るため、コンプライアンス推進旬間として設定し、期間を限定して集中的に実施することにより、コンプライアンスについて再認識できるような取組を実施する。 年2回（8月・2月） 対象：全職員 新規取組：コンプライアンス意識アンケート 取組テーマ：コンプライアンス事例の共有												
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
				○						○		
■実施状況 ・コンプライアンス推進旬間（8月）の実施 8月1日（土）～8月10日（月） ・コンプライアンス推進旬間（2月）の実施 2月1日（月）～2月10日（水） ・新規取組として、コンプライアンス推進旬間（8月）でアンケート調査を実施。												
■課題 ・コンプライアンス推進旬間（8月）でアンケート調査を実施したが、今後はその結果を踏まえた取組が必要となる。												

番号	取組事項										所管課
2015-3	コンプライアンスに関する研修会の開催										人事課
■内容 各階層（新採・中堅・管理職）別にコンプライアンスに関する研修会を開催する。											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○		○	○						○		
■実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・【新規採用職員対象】公務員倫理研修（4/3開催） ・【嘱託職員対象】地方公務員法・公務員倫理研修（4/6開催） ・【5年目職員対象】上級接遇研修（6/9開催） ・【10年目職員対象】接遇指導員研修（6/8開催） ・【7年目職員対象】クレーム対応研修（6/29開催） ・【2年目職員対象】中級接遇研修（7/1開催） ・【希望者2人受講】不当要求対策研修（1/12開催） 											
■課題 <ul style="list-style-type: none"> ・例年、新規所属長を対象とした「不当要求防止責任者講習会」を開催していたが、今年度は該当者が少なく見送ったため、次年度は今年度の未受講者も含め開催予定。 											

番号	取組事項										所管課
2015-4	行政手続の再確認										総務課
■内容 行政手続法及び鈴鹿市行政手続条例に基づく「申請に対する処分に対する審査基準及び標準処理期間」及び「不利益処分に対する処分基準」について、昨年度に引き続き、法令改正又は例規改正によって修正等を生じていないか確認を行う。 また、新たに法令に基づく処分や新規の条例及び規則の制定による処分がないかについても、確認を行い、新たに「申請に対する処分に対する審査基準及び標準処理期間」及び「不利益処分に対する処分基準」の設定の必要がある場合は設定を行う（修正又は新規設定を行った場合は、総務課へも送付のこと。）。											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
				○							
■実施状況 平成27年8月10日から28日までの間、電子掲示板により、全庁に向け「行政手続法等に基づく審査基準、処分基準等の確認について」周知し、各所属において審査基準及び処分基準の見直しを実施した。その結果、4所属から見直し結果について送付があった。											
■課題 形骸化を防ぐためには一定の効果があると考えられるため、継続して取り組みたい。											

番号	取組事項										所管課
2015-5	集中管理公用車運用ルールの遵守について										管財営繕課
■内容 依然として、集中管理車両を使用する際に、予約の取り消し等の変更があっても、データを修正してないケースが多く見受けられ、後で使用する人などが困っているケースがあるため、昨年度に引き続き、一人一人が集中管理車両運用ルールを再認識して、遵守するよう、庁内LANに掲載して啓発する。 (4月・7月・10月・1月)											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○			○			○			○		
■実施状況 計画どおり、4月、7月、10月、1月に集中管理車両の運用ルールを庁内LANに掲載を行った。											
■課題 一部ではあるが、予約の取り消し忘れ(休暇等による)や終了時間の変更忘れなどが、見受けられる。											

番号	取組事項										所管課
2015-6	各課における建設業法遵守										契約調達課
■内容 建設工事においては、技術者の配置に関して資格要件、専任要件など建設業法等の規定が多くある。契約調達課で入札を執行する際には、入札参加条件のほかこうした点を確認し落札決定している。各課の少額随意契約を締結する際にも当然のことながら同様の確認が必要であるため、技術者の配置に関して、説明をする。											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○	○	○	○	○							
■実施状況 4/10 建設業法上の配置予定技術者の要件の概要の解説 5/8 技術者の資格要件の解説 6/1 技術者の会社との雇用関係についての解説 7/8 技術者の交代についてのルールの解説 8/11 建設工事の執行にあたりその他の注意事項の解説											
■課題 建設業法の大きな改正があり、今後も施工期日や内容について、今後も周知を徹底する必要がある。											

番号	取組事項											所管課
2015-7	平成25・26年度定期監査の結果による誤りの多い事例の周知・啓発											監査委員事務局
■内容 平成25年度及び平成26年度に実施した定期監査において、多く見受けられた誤りの事例について定期的に庁内LANへ1例ずつ掲載する。今後の事務改善につながるよう職員に周知を行う。 (4月～3月)												
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
					○						○	
■実施状況 平成25年度及び平成26年度に実施した定期監査において、多く見受けられた誤りの事例について職員に対し、今後の事務改善につながるよう庁内LANへ掲示板で周知を行った。												
■課題												

番号	取組事項											所管課
2015-8	職員に対する正しい防火・防災知識等の啓発											予防課・防災危機管理課
■内容 各施設に応じた消防用設備の維持管理及び防火・防災に関する講習を実施する。 対象：全職員												
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
○						○	○	○				
■実施状況 【予防課】 実施日及び参加者：平成27年10月7日 20名 / 平成27年10月8日 18名 実施対象者：本庁各階の地区隊長・班長・本部隊班長 【防災危機管理課】 ・平成27年4月7日に、新採職員(46名)に対し、2時間20分、防災知識の研修を実施した。 ・平成27年11月11日に、地区市民センター用務員(約20名)に対し、3時間30分、防災知識の研修を実施した。 ・平成27年12月21日に、給食調理員(約120名)に対し、1時間、防災知識の研修を実施した。												
■課題 【予防課】 市職員全員の理解が必要で、来年度は本庁職員だけでなく、出先機関も含めた講習を実施したい。 【防災危機管理課】 各施設に応じた消防用設備等の防火・防災に関する講習は、予防課で実施している。本課においても、年度当初に、ネットフォルダー内の「災害対策本部運営マニュアル」等の災害に対する自己啓発の呼びかけを継続的に行う。また、適宜、関係する職員への研修を実施する必要がある。												

番号	取組事項										所管課
2015-9	情報セキュリティ・個人情報保護研修の実施										市政情報課
<p>■内容</p> <p>情報セキュリティ及び個人情報保護に対する意識の向上を図り、情報資産への脅威を認識させるため、（毎年1回）研修を実施する。</p> <p>【対象】 鈴鹿市行政情報ネットワークシステム登録職員（者）</p> <p>【研修方法】 1人1台パソコンが配備されている所属（または職員）…eラーニングによる研修受講 1人1台パソコンが配備されていない所属（または職員）…紙資料による研修受講</p>											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
				○	○	○	○	○			
<p>■実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・eラーニングによる研修 平成27年8月18日(火)～平成28年1月28日(木)（延長・再延長期間を含む。） 休職中等の職員を除く受講対象者1,714人全員が修了 ・紙資料による研修 平成27年11月11日(水)～平成27年12月18日(金) 休職中等の職員を除く受講対象者306人全員が修了 <p>J-LIS（地方公共団体情報システム機構）の研修に申込みし、主にインターネットを利用して研修実施しているが、ネットワークの分離により、インターネットを利用できない端末が増加しており、次年度は受講体制が十分でない所属がでることが想定される。今後は、受講体制の整備とより効果的な研修方法の検討が必要となる。</p>											

番号	取組事項										所管課
2015-10	情報セキュリティ監査の実施										市政情報課
<p>■内容</p> <p>本市の情報資産を様々な脅威から適正に保護し、情報資産の機密性・完全性・可用性を維持していくことを目的に策定した情報セキュリティポリシーが有効的に実施され、かつ遵守されていることを検証するため、自己点検による監査を実施する。</p> <p>【対象】 本市が保有する情報資産に携わる職員</p> <p>【実施方法】 チェックシート（項目）への対象職員による自己チェック （コンプライアンス旬間内での取組検討）</p>											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
										○	
<p>■実施状況</p> <p>実施対象を鈴鹿市行政情報ネットワークシステム登録者に絞り、平成28年2月2日（火）から平成28年2月19日（金）まで、主に庁内簡易情報収集システムを利用し、前年度同様、自己チェックによる監査を実施した。</p> <p>未実施者が多数（約2割）いたため、平成28年3月4日（金）まで延長期間を設け、所属長に実施の周知・指導を求め、最終的には受講対象者2,040人全員が実施した。</p>											
<p>■課題</p> <p>設問内容が役職や所属によっては回答し難いものがある。設問内容を改善しながら、毎年継続して実施し、職員に実施定着を図る必要がある。</p>											

番号	取組事項										所管課
2015-11	鈴鹿市職員メール登録の適正化										防災危機管理課
<p>■内容</p> <p>災害時に対する初動体制の早期構築を図ることを目的に運用している、鈴鹿市職員メールの登録情報の適正化を図る。</p> <p>平成27年度情報の登録・更新を行い、配信テストを実施する。</p>											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
					○						
<p>■実施状況</p> <p>○平成27年9月1日18時に、職員メール安否確認訓練を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員メール登録者(育休, 病休, 出向者を除く。教育関係者を含む。) 1,645人 回答者 1,206人(回答率 73.31%) 											
<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画2023前期基本計画(単位施策0112)の成果指標として、この「職員メール訓練の回答率」を、2019年度までに95%とする旨、目標値を設定している。 目標値の到達に向けては、前年度(平成27年2月18日)実施時の回答率 52.68%から上昇する中、2016年度においては、78.7%を目指す必要がある。 											